

講習の名称：知的障害のある子どもの教育課程

担当講師：木村 素子（共同教育学部准教授）

講習開講日：令和3年8月7日（土）

時間数：6時間

主な受講対象者：特別支援学校、特別支援学級等で知的障害のある子ども（重複障害を含む）の指導にあたる教諭やその指導に関心のある教諭、養護教諭

キーワード：知的障害、教育課程、領域・教科を合わせた指導、学習指導要領

講習の概要：本講義では、戦後の学習指導要領等を紐解きながら知的障害教育の指導法、教育課程の変遷を踏まえるとともに新学習指導要領の要点や指導方法の新動向等をおさえ、知的障害教育における指導形態、教育課程の基本原則を理解することを目指す。

講習の展開：

第1時限 戦後の知的障害教育方法史

第2時限 新学習指導要領の要点

第3時限 新学習指導要領における知的障害児の指導

第4時限 知的障害児の指導における新動向

受講に当たっての要件（講習内容のレベル）：

平成29年告示の

- ・特別支援学校教育要領・学習指導要領（小学部・中学部）
- ・特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）
- ・特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部）
- ・特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）

をご持参頂くか、

文部科学省HP（https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/1386427.htm）より上記学習指導要領及び各解説をご自身のタブレット・スマートフォン等にダウンロードし、講義中に本文を閲覧できるようにご準備頂けるとよいかと思えます。

講義では、知的障害のある児童生徒の指導の経験があることを前提に、講義を致します。領域・教科を合わせた指導、日常生活の指導、生活単元学習、作業学習、自立活動等の基本的な用語について理解のある教諭の受講をお薦めいたします。

授業の形式： 講義

履修認定試験： 論述形式の筆記試験を課します（ノート・配布資料の持込可）。

テキスト・参考文献：

受講に当たっての要件に示した学習指導要領と各解説の計4点を持参のこと。